

令和7年1月17日

長野県議会（臨時会）会議録

第 1 号

令和7年1月

第437回長野県議会(臨時会)会議録(第1号)

令和7年1月17日(金曜日)

応招議員の席次及び氏名

1番	飯田市	竹村直子
2番	安曇野市	小林陽子
3番	上田市	林和明
4番	長野市	勝山秀夫
5番	長野市	グレート無茶
6番	大町市	奥村健仁
7番	松本市	青木崇
8番	上伊那郡辰野町	垣内将邦
9番	飯田市	早川大地
10番	東御市	佐藤千枝
11番	塩尻市	丸山寿子
12番	須坂市	小林君男
13番	松本市	勝野智行
14番	長野市	加藤康治
15番	松本市	小林あや
16番	上伊那郡宮田村	清水正康
17番	伊那市	向山賢悟
18番	上田市	山田英喜
19番	佐久市	大井岳夫
20番	茅野市	丸茂岳人
21番	佐久市	花岡賢一
22番	長野市	望月義寿
23番	長野市	山口典久
24番	佐久市	藤岡義英
25番	下伊那郡平谷村	川上信彦
26番	東筑摩郡山形村	百瀬智之

27	番	佐		久		市		小	山	仁	志
28	番	千		曲		市		竹	内	正	美
29	番	諏		訪		市		宮	下	克	彦
30	番	木	曾	郡	木	曾	町	大	畑	俊	隆
31	番	安		曇		野	市	寺	沢	功	希
32	番	岡		谷			市	共	田	武	史
33	番	長		野			市	高	島	陽	子
34	番	千		曲			市	荒	井	武	志
35	番	長		野			市	埋	橋	茂	人
36	番	塩		尻			市	統	木	幹	夫
37	番	松		本			市	中	川	博	司
38	番	松		本			市	両	角	友	成
39	番	上		田			市	清	水	純	子
40	番	諏	訪	郡	富	士	見	小	池	久	長
41	番	伊		那			市	酒	井		茂
42	番	須		坂			市	堀	内	孝	人
43	番	南	佐	久	郡	小	海	依	田	明	善
44	番	小		諸			市	山	岸	喜	昭
45	番	中		野			市	小	林	東	一
47	番	岡		谷			市	毛	利	栄	子
48	番	長		野			市	和	田	明	子
49	番	北	安	曇	郡	池	田	宮	澤	敏	文
50	番	中		野			市	丸	山	栄	一
51	番	飯		田			市	小	池		清
52	番	飯		山			市	宮	本	衡	司
53	番	長		野			市	西	沢	正	隆
54	番	長		野			市	風	間	辰	一
55	番	駒		ヶ		根	市	佐	々	木	二
56	番	松		本			市	萩	原		清
57	番	上	水	内	郡	信	濃	服	部	宏	昭

欠員（1名）

出席議員 (56名)

1 番	竹 村 直 子	27 番	小 山 仁 志
2 番	小 林 陽 子	28 番	竹 内 正 美
3 番	林 和 明	29 番	宮 下 克 彦
4 番	勝 山 秀 夫	30 番	大 畑 俊 隆
5 番	グ レ ー ト 無 茶	31 番	寺 沢 功 希
6 番	奥 村 健 仁	32 番	共 田 武 史
7 番	青 木 崇	33 番	高 島 陽 子
8 番	垣 内 将 邦	34 番	荒 井 武 志
9 番	早 川 大 地	35 番	埋 橋 茂 人
10 番	佐 藤 千 枝	36 番	続 木 幹 夫
11 番	丸 山 寿 子	37 番	中 川 博 司
12 番	小 林 君 男	38 番	両 角 友 成
13 番	勝 野 智 行	39 番	清 水 純 子
14 番	加 藤 康 治	40 番	小 池 久 長
15 番	小 林 あ や	41 番	酒 井 茂
16 番	清 水 正 康	42 番	堀 内 孝 人
17 番	向 山 賢 悟	43 番	依 田 明 善
18 番	山 田 英 喜	44 番	山 岸 喜 昭
19 番	大 井 岳 夫	45 番	小 林 東 一 郎
20 番	丸 茂 岳 人	47 番	毛 利 栄 子
21 番	花 岡 賢 一	48 番	和 田 明 子
22 番	望 月 義 寿	49 番	宮 澤 敏 文
23 番	山 口 典 久	50 番	丸 山 栄 一
24 番	藤 岡 義 英	51 番	小 池 清
25 番	川 上 信 彦	52 番	宮 本 衡 司
26 番	百 瀬 智 之	53 番	西 沢 正 隆

54 番 風 間 辰 一
55 番 佐々木 祥 二

56 番 萩 原 清
57 番 服 部 宏 昭

説明のため出席した者

知 事 阿 部 守 一
副 知 事 関 昇 一 郎
危機管理監兼危
機管理部長 前 沢 直 隆
企画振興部長 中 村 徹
企画振興部交通
政策局長 小 林 真 人
総 務 部 長 渡 辺 高 秀
県民文化部長 直 江 崇
県民文化部こど
も若者局長 高 橋 寿 明
健康福祉部長 笹 渕 美 香
環 境 部 長 諏 訪 孝 治
産業労働部長 田 中 達 也
産業労働部営業
局長 合 津 俊 雄
観光スポーツ部長 加 藤 浩

農 政 部 長 小 林 茂 樹
林 務 部 長 須 藤 俊 一
建 設 部 長 新 田 恭 士
建設部リニア整
備推進局長 室 賀 荘 一 郎
会計管理者兼会
計局長 尾 島 信 久
公営企業管理者
企業局長事務取扱 吉 沢 正
財 政 課 長 新 納 範 久
教 育 長 武 田 育 夫
教 育 次 長 米 沢 一 馬
教 育 次 長 曾 根 原 好 彦
警 察 本 部 長 鈴 木 達 也
警 務 部 長 長 瀬 悠
監 査 委 員 増 田 隆 志

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 宮 原 涉
議 事 課 長 矢 島 武
議事課企画幹兼
課長補佐 山 本 千 鶴 子

議事課担当係長 萩 原 晴 香
議 事 課 主 査 山 田 淳 貴
総 務 課 主 任 東 方 啓 太

午前11時開会

○議長（山岸喜昭君）ただいまから第437回県議会を開会いたします。

知事から招集の挨拶があります。

阿部知事。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）本日、令和6年度一般会計補正予算案など6件の補正予算案及び関連する条例案を御審議いただくため1月県議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜り、誠にありがとうございます。

提出議案につきましては後刻御説明を申し上げますが、何とぞよろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

令和7年1月17日（金曜日）議事日程

会議録署名議員決定の件

会期決定の件

知事提出議案

各委員長の報告案件（日程追加）

本日の会議に付した事件等

会議録署名議員決定の件

新任理事者の紹介

諸般の報告

会期決定の件

知事提出議案

諸般の報告

各委員長の報告案件

午前11時1分開議

○議長（山岸喜昭君）これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、会議録署名議員決定の件、会期決定の件及び知事提出議案であります。

●会議録署名議員決定の件

○議長（山岸喜昭君）次に、会議録署名議員決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。会議録署名議員は議長指名により決定いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議ありませんので、川上信彦議員、百瀬智之議員、小山仁志議員を指名いたします。

●新任理事者の紹介

○議長（山岸喜昭君）次に、新任の県理事者を紹介いたします。

丸山昇一選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長丸山昇一君登壇〕

○選挙管理委員会委員長（丸山昇一君）私は、昨年12月13日、当議会において選挙いただきました選挙管理委員会の委員4名の互選によりまして委員長に就任いたしました丸山昇一でございます。

選挙いただきました委員を代表いたしまして御挨拶と御礼を申し上げたいと存じます。

私たち4名は、最善の努力をもって、選挙に関わる事務の適正な管理執行と明るい選挙の推進等、選挙管理委員会の職責を果たしてまいります。どうぞよろしく御指導と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。選任の御礼と御挨拶とさせていただきます。

●諸般の報告

○議長（山岸喜昭君）次に、諸般の報告は、お手元に配付したとおりであります。朗読は省略いたします。

〔議案等の部「2 諸般の報告」参照〕

●会期決定の件

○議長（山岸喜昭君）次に、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の意見を徴した結果、本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

●知事提出議案の報告

○議長（山岸喜昭君）次に、知事から議案の提出がありましたので、報告いたします。

〔職員朗読〕

令和7年1月17日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

長野県知事 阿 部 守 一

令和7年1月長野県議会臨時会議案提出書

議案を別紙のとおり提出します。

- 第 1 号 令和6年度長野県一般会計補正予算（第5号）案
- 第 2 号 令和6年度長野県県営林経営費特別会計補正予算（第1号）案
- 第 3 号 令和6年度長野県総合リハビリテーション事業会計補正予算（第2号）案
- 第 4 号 令和6年度長野県流域下水道事業会計補正予算（第1号）案
- 第 5 号 令和6年度長野県電気事業会計補正予算（第1号）案
- 第 6 号 令和6年度長野県水道事業会計補正予算（第1号）案
- 第 7 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 第 8 号 長野県警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 第 9 号 長野県学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

〔議案等の部「1 議案」参照〕

○議長（山岸喜昭君）以上であります。

次に、お手元に配付いたしましたとおり、地方自治法第122条及び地方公営企業法第25条の規定に基づき知事から予算説明書の提出がありましたので、報告いたします。朗読は省略いたします。

●知事提出議案

○議長（山岸喜昭君）ただいま報告いたしました知事提出議案を一括して議題といたします。

提出議案の説明を求めます。

阿部守一知事。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）ただいま提出いたしました議案の概要につきまして、御説明を申し上げます。

提出いたしました議案は、令和6年度一般会計補正予算案など予算案6件、条例案3件です。今回の補正予算案は、昨年暮れに成立した国の補正予算を最大限活用し、長期化する物価高に引き続き対応するとともに、ゼロカーボンの加速化の取組、災害等から県民の生命を守る取組、人口減少社会に対応するための生産性向上や医療・介護等の提供体制の整備等の取組を速

やかに推進していくために編成いたしました。

補正予算案は、一般会計810億7,982万円、特別会計85万3千円、企業特別会計7,468万7千円であります。

主な内容としては、まず、長期化する物価高から県民の皆様の暮らしと県内産業を守るための取組を進めてまいります。国の支援の対象とならない住民税所得割非課税世帯を対象として1世帯当たり2万円、加えて子育て世帯には子ども一人当たり2万円を支給するとともに、児童扶養手当の支給対象となるひとり親世帯に対しては、子ども一人当たり1万円を支給します。また、信州こどもカフェの運営支援、フードバンク団体を通じた食料品等の配布、県立学校・私立学校の給食費支援を行い、食料価格の高騰に直面する子育て世帯を応援します。「生活就労支援センター（まいさぼ）」での配布物資に新たに灯油等の燃料油を追加するほか、世帯年収200万円未満又は住民税非課税世帯のうち希望する世帯に対しては、いわゆる「ガソリン券」を配布し、生活にお困りの方をサポートします。なお、県内ガソリン価格が恒常的に高値となっていることについては、昨日実施した長野県石油商業組合との意見交換も踏まえ、石油販売事業者に対して一層の自助努力を促すとともに、商工団体等の関係者にも参加いただく検討会を設置し、効果的な対策を検討してまいります。あわせて、LPガスの利用者及び特別高圧電力を受電する中小企業等の利用料金や、社会福祉施設・医療機関等の光熱費等、畜産農家やきのこ生産者の生産資材費等を支援します。

ゼロカーボンの加速化については、省エネ性能の高い家電製品の購入を支援する信州省エネ家電購入応援キャンペーンを本年8月まで延長するほか、電気自動車の充電インフラ整備を助成します。また、新たに交通事業者の電気バス導入を支援します。

災害等から県民の生命を守るため、エアベッド、簡易テントの備蓄を行うとともに、停電時に電気自動車から避難所へ給電するための装置を10広域に配備するほか、新たにトイレカー等の移動設置型トイレを導入する事業者に助成し、避難所の生活環境改善に取り組みます。また、歯科巡回診療車や歯科医療機器の整備、障がい者が日中活動を行う施設の耐震化、高齢者施設における非常用自家発電設備の整備等へ助成し、災害への備えを一層充実させます。さらに、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を最大限活用し、道路等の老朽化対策、流域治水対策、治山施設の整備、ため池の耐震化などの防災・減災対策を推進するほか、通学路の安全対策、リニア関連道路の整備、農地の区画拡大やかんがい施設の整備等を実施します。

人口減少を乗り越え、活力ある社会を実現するための取組も進めてまいります。産業生産性向上のための支援として、女性・若者等の賃上げと生産性向上に資する設備投資を行う事業者に対して国の業務改善助成金に上乗せ補助を実施するほか、経営構造の転換のための施設整備

や機械導入を行う農林業事業者に助成します。また、工業製品や食品等の輸出拡大を支援するため、海外での展示会に出展する中小企業等への助成や、海外バイヤーを招へいする商談会等を実施します。子育て・教育環境の整備としては、放課後児童クラブを整備する市町村への助成や、特別支援学校のトイレ改修・昇降機更新工事を実施するとともに、公立の小中学校・特別支援学校等での児童生徒一人一台端末の更新を進めます。医療・介護等の提供体制の整備としては、医療提供体制のグランドデザインを踏まえた病床数の適正化を支援するほか、ICT機器の導入等による業務負担の軽減・効率化に取り組む医療機関、介護施設等に助成します。

あわせて、大卒初任給を約11パーセント引き上げるなど若年層の給料の引上げに重点を置いた職員の給与改定に要する経費を計上しました。先の11月定例会でお認めいただいたフレックスタイム制の導入や組織風土改革「かえるプロジェクト」の推進と合わせ、若者・女性が働きやすい職場づくりを県として率先して進めてまいります。

以上の一般会計補正予算案の財源として、国庫支出金382億1,605万1千円、県債349億7,200万円、その他地方交付税など78億9,176万9千円を見込み、計上しました。

今年度の一般会計予算は、今回の補正を加えますと1兆960億1,758万8千円となります。

特別会計の補正予算案は、県営林経営費特別会計であります。企業特別会計の補正予算案は、総合リハビリテーション事業など4会計であり、いずれも職員の給与改定に要する補正であります。

条例案は、「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」など、一部改正条例案3件であります。

以上、今回提出いたしました議案につきまして、その概要を申し上げます。何とぞよろしく御審議の程お願い申し上げます。

○議長（山岸喜昭君）以上であります。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時12分休憩

午後1時開議

○議長（山岸喜昭君）休憩前に引き続き会議を開きます。

●諸般の報告

○議長（山岸喜昭君）次に、諸般の報告は、お手元に配付したとおりであります。朗読は省略いたします。

〔議案等の部「2 諸般の報告」参照〕

●知事提出議案に対する質疑

○議長（山岸喜昭君）次に、知事提出議案につき質疑をいたします。

共田武史議員、花岡賢一議員、清水正康議員、川上信彦議員、毛利栄子議員から質疑の通告がありましたので、発言を許可いたします。

最初に、共田武史議員。

〔32番共田武史君登壇〕

○32番（共田武史君）自由民主党県議団、共田武史です。

本日1月17日は、阪神・淡路大震災から30年を迎える日です。この震災で犠牲となられた多くの方々に、改めて心より哀悼の意を表します。また、震災後、長年にわたり復興に力を尽くされてきた全ての方々に深く敬意を表します。

まず、補正予算編成について全体的な質問をさせていただきます。

令和6年度の国の補正予算は、物価高騰対策、地方経済の活性化、そして安心・安全の確保を3本柱として編成されました。この補正予算は、国全体の景気を下支えしつつ、地方経済や地域社会の安定を図るために大きな役割を果たすものであり、全国的な課題への即応性を評価します。

一方で、地方自治体には、国の政策を単に受け入れるだけでなく、地域の実情に合わせた具体的な施策を講じることが求められます。特に、地方ならではの課題に対応するための柔軟な政策運営が重要です。

長野県では、農業、観光業といった基幹産業の振興、防災・減災対策の推進、高齢化や人口減少といった社会課題への対応が喫緊のテーマであり、これらを反映させることが県補正予算においても重要視されるべきと考えます。

今回の補正予算は、コロナ対策を盛り込んだ令和3年度1月の補正予算以来の大型予算となりました。この背景には、国の補正予算と県独自の政策課題をどのように統合し、地域に適した形で施策を展開していくかという地方自治体の役割があると考えます。地域経済をどのように活性化させるか、あるいは物価高騰の影響をどのように和らげ地域の暮らしを支えるかが問われています。

そこで、今回の県補正予算の基盤となった国の補正予算について、阿部知事としてどのような所見をお持ちでしょうか。また、この補正予算の編成に当たり、阿部知事が特に重視し、念頭に置かれた点について詳しくお聞かせください。

次に、燃料価格高騰への対応について質問いたします。

昨日1月16日からガソリン価格がさらに高騰しています。これは、政府が実施していた燃料

油価格激変緩和補助金の段階的縮小が主な要因です。この補助金は、2024年12月から縮小が始まり、2025年1月16日以降さらに縮小され、全国平均で1リットル当たり10円程度の値上がりが見込まれています。特に、長野県内では、一部地域でガソリン価格が200円を超える状況もあり、県民生活や地域経済への影響が深刻化しています。

燃料費の負担増は、自家用車への依存が高い地域や、農業、物流業界に大きな課題をもたらしています。さらに、長野県は全国で最もガソリン価格が高い地域の一つとして知られており、他地域に比べても県民生活や地域経済への負担が非常に大きい状況です。

こうした中、燃料価格高騰が長期化する可能性を考慮し、迅速かつ効果的な対策が求められます。今回の補正予算に盛り込まれた生活困窮者ガソリン緊急支援事業は、直接支援として一定の意義があると理解しています。しかし、燃料価格の高騰が長期化する可能性がある中で、この支援が十分であるとは言い切れません。特に、中間所得層や地域全体の経済活動への影響を考慮すれば、さらなる取組が必要ではないかと考えます。

また、長野県が全国的にもガソリンが高い理由として、地理的条件や流通コストの高さといった構造的な要因が影響していると指摘されています。昨日、知事は、県石油商業組合と意見交換を行ったとのことですが、こうした要因の分析と抜本的な対策が不可欠です。

そこで、阿部知事にお尋ねします。

今回の支援策、生活困窮者ガソリン緊急支援事業では、対象を生活困窮者に限定していますが、今回の支援で十分と考えているのでしょうか。また、長野県独自のガソリン価格高騰の要因分析と、それを踏まえた中長期的な対策について、併せて知事の御所見を伺います。

次に、道路や河川の防災・減災対策について質問いたします。

自然災害が頻発する中で、防災・減災対策は、県民の生活と財産を守るために不可欠な取組です。長野県では、2020年度から防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を進めてきましたが、今年で最終年度を迎えます。今回の補正予算では、総額810億円のうち約550億円が防災・減災関連事業に充てられ、事業のさらなる進展が期待されます。

これまでの取組では、河川改修、堤防整備、緊急輸送路の確保といった具体的な成果が挙げられています。しかし、事業全体の目標を達成するには至らない分野が残されており、それがどのような理由によるのか、明確にする必要があります。例えば、山間部の河川整備や土砂災害対策の進捗に遅れがあるという指摘や、防災リスクが高まる中で事前対策の不十分さが課題として挙げられています。

さらに、今回の補正予算において、事業規模が大きくなることで建設業界の対応力が限界に近づいているとの声も聞かれます。人手不足や資材価格の高騰といった現場の課題が事業の円滑な進行を妨げる要因となっています。また、県職員の業務負担も増大しており、計画的かつ

効率的な事業執行が求められます。

そこで、新田建設部長に伺います。

安全な道路や河川の確保のため、これまでも補正予算等を計上し、防災・減災対策の取組を進めてきたところでありますが、今回の補正予算を踏まえ、県が掲げる防災・減災対策の目標に対する達成状況と評価について伺います。また、計画的かつ速やかな事業執行が求められますが、どう取り組んでいくのでしょうか。

最後に、医療機関への支援策について笹渕健康福祉部長に質問いたします。

コロナ禍では、医療機関が感染症対応の最前線で重要な役割を果たし、感染拡大防止のために大きな貢献をしました。その一方で、多くの医療機関が経営的な負担を強いられ、資金的な支援を受けながら対応してきたことも事実です。

しかし、コロナ収束後、患者の受診行動の変化、診療報酬改定、物価高騰、人件費高騰といった複合的な要因が重なり、経営環境は一層厳しさが増しています。こうした状況下で、公立・私立を問わず、多くの医療機関が経営難に直面しており、物価高騰対策を含めた支援が欠かせない現状です。

さらに、長野県では、地域医療構想の最終年度を迎えています。この構想では、病床数の適正化や病院機能の分担、公立・私立間の格差是正、さらには病院統合が大きな課題として掲げられてきました。しかし、少子高齢化が急速に進行する中で、医療需要の変化が地域医療に大きな影響を及ぼしており、構想の実現には課題が山積しています。

今回の補正予算に盛り込まれた病床数適正化支援事業は、経営が厳しい医療機関に対し病床削減を条件に支援金を提供するものです。しかし、この施策が地域医療の持続可能性にどの程度寄与するののかについては疑問が残ります。病床削減が医療の質や地域住民の医療アクセスに与える影響を慎重に検討しなければならないと考えます。また、国が進める新たな地域医療構想との整合性をどのように図るののかについても明確なビジョンが求められます。

そこで、今回の補正予算に盛り込まれた物価高騰対策を含めた支援策について、その内容と効果を伺います。また、病床数適正化支援事業による病床削減が地域医療の課題解決にどのようにつながるのか。さらに、現在国が検討を進める新たな地域医療構想とどのように整合を図るのか、伺います。

以上で私の質問の一切とします。

[知事阿部守一君登壇]

○知事（阿部守一君） 私には2点御質問を頂戴いたしました。

まず、補正予算編成に関連して、国の補正予算に対する私の所見、そして、私が補正予算の編成に当たって重視し、念頭に置いた点は何かという御質問でございます。

まず、国の補正予算でございますけれども、国の補正予算は、日本経済・地方経済の成長、物価高の克服、国民の安心・安全の確保を柱に編成されたところでもあります。人口減少社会に対応した生産性の向上、省力化の支援や、現下の課題であります物価高対応としての重点支援地方交付金の措置、さらには本県としても地震防災対策強化アクションプランを策定して取り組んでおります避難所環境整備等に活用することができる新たな交付金、具体的には新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）であります。こうしたものの創設など、私たち地方が抱えている課題に対して時宜を得た内容となっている予算であるというふうに評価しているところでございます。

また、本県の補正予算編成に当たって重視、念頭に置いた点についてという御質問でございますが、まずは国のこうした補正予算をしっかりと有効に生かして現在の長野県が直面している様々な課題に対応しようということを中心に心がけさせていただきました。

まず、継続している物価高騰局面の中で、所得が少ない方、あるいは価格転嫁が難しい事業者をはじめとして、大きな影響を受けている方々に対するきめ細やかな支援を行おうということで取り組んでまいりました。

また、激甚化、多発化している気候変動に伴う風水害やいつ起きるか分からない地震災害への備えを、昨年度の能登半島地震の教訓も踏まえて策定した地震防災対策強化アクションプランの内容も踏まえつつ、一層充実させようということで施策をまとめました。

また、こうしたことに加えて、ゼロカーボンによるエネルギー転換や人口減少社会を見据えた生産性の向上など、中長期的な視点を持ちながらも直ちに取り組んでいくべき施策を含めて計上させていただいたところでございます。御議決をいただければ、速やかな執行に努めて、早く効果を上げられるように取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、燃料価格高騰への対応ということで、生活困窮者ガソリン緊急支援事業を講じさせていただきましたが、今回の支援で十分と考えているのか。また、本県のガソリン価格高騰の要因分析とそれを踏まえた中長期的な対策についての所見という御質問でございます。

まず、生活困窮者ガソリン緊急支援事業につきましては、ガソリン価格の高騰でより大きな影響を受けていると考えられます低所得の世帯に対していわゆるガソリン券を配付しようというものであります。もとより、長野県は自動車、マイカーへの依存度が高い県でありますので、このガソリン価格の高騰で幅広く多くの県民の皆様方が影響を受けているということは御指摘のとおりだというふうに思います。また、県としては、この問題に対して今後より踏み込んで対応を考えていかなければいけないというふうに思っております。

昨日、長野県石油商業組合の方々と、現状と問題意識を共有するための意見交換を行わせていただいたところであります。組合側からは、高値の要因は複合的な要因だということであり

まして、幾つか具体的なお話がありました。過疎地域を中心に給油所、SS1店舗当たりの石油製品の販売量が他県と比べて少ないといったことや、1事業者1SSといった零細な石油販売事業者が多いこと、さらには、調査の在り方について、基本的に店頭表示価格を国が調査しているわけでありましたが、実際に県民の方が購入されている販売価格は必ずしも店頭表示価格どおりではないのではないかとといったような表示に関わる課題など、幾つかの要因について御説明をいただいたところでございます。

今後、石油商業組合だけではなく、商工団体等関係の皆様方にも御参画いただいて、まずは検討会を設置していきたいというふうに考えております。そうした中で、どのような対応、対策によって価格の抑制を図っていくことが可能であるのかよく分析させていただき、組合のほうでも多角化、協業化の方向性を出していただいておりますので、こうした経営改善を進めるための取組や、過疎地の給油所に対する対策も含めながら効果的な対応策を検討していきたいと考えております。

私に対する質問は以上でございます。

〔建設部長新田恭士君登壇〕

○建設部長（新田恭士君）私には防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の目標達成の状況と、計画的かつ速やかな事業執行の取組について御質問いただきました。

この5か年加速化対策の実施に当たっては、あらかじめ通行止めリスクの高い道路のり面や盛土、家屋浸水のおそれのある河川、要配慮者利用施設のある土砂災害特別警戒区域などを緊急点検し、その結果を受けて策定した令和7年度末までの県の対策目標に基づき、災害に強いインフラ整備を計画的に実施してきているところでございます。

今回の予算は、5か年加速化対策の5年目、最終年に当たり、目標の達成に必要な予算の確保に取り組んできたところでございます。結果、本補正予算案により、目標とした緊急輸送道路における通行止めリスクの高い道路のり面など49か所、土砂堆積などにより流下能力が阻害され洪水時に25戸以上の家屋浸水のおそれがある160河川、要配慮者利用施設を守る砂防堰堤等対策施設97施設などの対策が完了し、目標が達成できる見込みであります。

また、計画的かつ速やかな事業執行のため、今回の補正予算については、当初予算と合わせて年間を通じた施工時期の平準化に努めた執行目標を立てるとともに、資材価格の上昇に対応した適正な予定価格、技術者や技能労働者の不足に対応した適切な発注規模の設定、入札参加者の確保に向けた発注見通しの早期公表、発注要件の緩和やフレックス工期契約制度、早期契約制度の適用、技術者の兼任の合理化など、事業執行体制の確保にも努めてまいります。

国においては、今後、改正国土強靱化基本法に基づき国土強靱化実施中期計画が策定され、さらに継続的、安定的に必要な対策と予算措置がなされます。県においても、災害への備えや

事前防災への取組が必要な箇所はまだ多く、引き続き県民の皆様の確かな暮らしを守るため、必要な予算、財源の確保並びに事業効果の早期発現に努めてまいります。

以上です。

〔健康福祉部長笹渕美香君登壇〕

○健康福祉部長（笹渕美香君）私には医療機関への支援策についてお尋ねがございました。

初めに、医療機関への物価高騰対策を含む支援策についてでございます。

物価高騰に対する支援につきましては、光熱費等の価格高騰分の一部を助成するなど、公定価格に基づき物価高を価格に転嫁できず厳しい経営状況にある医療機関に対し緊急かつ確実な支援を行うことで、安定的な医療サービスを確保してまいります。

また、患者数の減や医療ニーズの変化といった医療需要等の急激な変化に対する支援につきましては、特に支援が必要な小児・周産期医療機関や病床数を適正化する医療機関などに対し給付金を支給することで、医療機関の機能強化と持続可能な医療提供につなげてまいります。

次に、地域医療の課題解決にどうつながるか新たな地域医療構想との整合についてでございます。

病床数適正化支援事業につきましては、医療機関の機能強化と経営の安定化を図ることで、地域の課題解決のために必要な効率的で質の高い地域医療提供体制の構築につながっていくものと考えております。また、現在国で検討を進めている新たな地域医療構想は、これまでの病床機能に加え、医療機関機能にも着目したアプローチにより、さらなる医療機関の役割分担と連携を進めていくものと理解しております。

本事業の推進に当たりましては、こうした新たな地域医療構想の考え方を踏まえるとともに、医療機関に対して地域医療構想調整会議の場で報告を求めるなど、地域において必要な医療が確保されるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山岸喜昭君）次に、花岡賢一議員。

〔21番花岡賢一君登壇〕

○21番（花岡賢一君）予測が困難な社会へ向かう時代にあって、行政には乗り越えるべき幾多の課題が提起されており、それは切実なる県民からの求めでもあります。したがって、国補正予算を最大限に活用し、当面する県民に対する願いに寄り添う予算編成を行う必要性があり、それに伴い、予算規模も当然のごとく大きくなってしまふことは十分に理解できるものと考えております。

とはいえ、昨年の11月定例会における予算額は1億6,800万円、今回の補正予算額は、その500倍を優に超える特大の大型補正を本日一日で審議することを考慮すると、この場での発言

の一言一句が極めて重いものであることを十分理解した上で、改革信州を代表いたしまして順次お伺い申し上げます。

最初に、知事に3点お伺いいたします。

今回の補正予算案には、物価高騰への対応のほか、ゼロカーボン、防災・減災対策や生産性向上、医療・介護提供体制整備などを含む人口減少対応など様々な事業が盛り込まれておりますが、中には、基金への積立てや学生の就学等を支援するための貸付金のように、スピード感を考慮しなくてもよいような内容が含まれているように見られます。国の大型補正を受けてではありますが、なぜ迅速に議決を要するものとして臨時会を招集して審議する1月補正予算案に盛り込むこととしたのか。その基本的な考えをお伺いいたします。

多くの事業を見る中、今回の補正予算案は、価格高騰に対する支援がメインとなっておりますが、対象は主に低所得世帯に限られております。誰一人取り残されることのない社会の観点から低所得世帯をターゲットとしたことと察しはつくものの、価格高騰については全県民に対して影響を及ぼしているものでありますし、県行政が示す施策は広くひとしく全県民に対してのものであると考えますが、県としてどのように打ち出されていかれるのか、お伺いいたします。

続けて、県債の発行額の推移を見ますと、令和5年度が251億7,400万円、令和4年度が250億2,900万円、令和3年度が259億4,900万円とおおむね250億円台であったのに対し、今年度、令和6年度は349億7,200万円と100億円近くの増加が見られますが、そうなった背景についてお答えいただくとともに、大変に有利な起債であることは理解しておりますが、負債である以上返済していかなくてはならない性質のものであることは間違いありません。

今後の人口動態を考慮すると、これは、先日策定された信州未来共創戦略においても明示されているとおり、信州が7がけ社会となっていく中で、後の世代への負担を増加させてしまうことに関して、時の為政者たる知事の責任は重いものがあると考えます。政治に完璧なものはありませんが、この場で説明をいただかないと、同じ時代に長野県政に携わった者として、また、議決をする側として、後世に伝えることができませんので、御説明をいただきます。

続いて、医療提供体制の整備について健康福祉部長に2点お伺いいたします。

分娩取扱機関等支援事業について申し上げます。全県における出生数の推移を見ますと、令和元年で1万3,553人、令和5年がぎりぎり1万人超えの1万1,125人、令和6年においては9,908人と初めて1万人を切っている現状があります。今回の支給対象を急激に分娩取扱件数が減少した医療機関としていますが、出生数の低下に伴い多くの医療機関において分娩の取扱件数が減少している状況の中で、特定の地域ではなく、全県に波及させるべき施策であると考えますが、御所見をお伺いいたします。

加えて、ほとんどの機関が赤字収支となっているNICUに対する支援の必要性についてのお考えもお答えいただきます。

先ほど共田議員からも質問がございましたが、病床数適正化支援事業については、病床数の適正化と明記はされておりますが、実際には削減であります。現在もインフルエンザと新型コロナウイルスによるダブルの感染拡大により病床が逼迫する医療機関もある中で、実際の医療ニーズとの乖離は発生していないのでしょうか。また、県が掲げる医療提供体制のグランドデザインとの整合性についてはどのような考えでいらっしゃるのか、お伺いいたします。

最後に、こちらは産業労働部長にお伺いいたしますが、この臨時会が議了すると、いよいよ令和7年度本予算に向かう予算議会が開会されます。寒い時期の招集となり、閉会となる頃には春の装いも見ることができるようでしょう。

15か月の予算と捉える中で、信州地酒ブランドの魅力発信事業についてという項目が見られます。たまたまこの件についてお伺いするわけではありますが、以前、伝わる情報の在り方についての答弁を知事に求めたところ、「今の長野県の状況は、各部局、各所属から様々な情報発信が地道に行われております。けれども、それが果たしてどれだけ県民に伝わっているのかということを見ると、まだまだ不十分だと思います」と切り出され、「広報の在り方を若手グループに思い切って任せるとか、そうしたことも含めて考えていかなければいけないというふうに思っています」と結ばれるお答えをいただいています。つまり、県の内外を問わず本県に興味を持ってくださっている情報の受け取り手に対して職員が発信していくことの重要性を答えているわけです。

しかし、今事業は、魅力を伝えるツールの作成やSNS等を活用した広報と示されております。SNSが飛躍的に活用された背景には、無料で発信できることが一つの理由であることを考えると、今回示された予算額に見合った魅力的な発信方法をどのように考えているのでしょうか。また、それをどのように生かし、効果を生み出そうとしていらっしゃるのか。お答えいただきたいと思います。

これからの長野県がより輝くために、今回の補正予算が着実かつ迅速に執行されますことを願ひまして、また、810億円余という大型の予算執行に当たっては、職員の働き方についても御配慮をお願いいたしまして、御答弁を求めます。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）私には3点御質問を頂戴いたしました。

まず1点目、今回の補正予算の基本的な考え方、迅速に議決を要するものとして臨時会を招集して1月補正予算に盛り込むこととした基本的な考えという御質問であります。

まず、今回の補正予算であります、喫緊の対応を要する物価高への対応ということ盛り

込んでいます。これは、お困りの生活困窮者の方々、あるいはなかなか価格転嫁ができないような事業者の皆様方、こうした方々を速やかに支援していくということが重要だというふうに考えております。

また、災害対応も今回のかなり重要なテーマでありますけれども、いつ何どき発生するか分からない災害に対する備えということについて、防災・減災対策、ハード面も含めて、できる限り前倒しし、できる限り速やかに取り組んでいくということが必要だと考えております。また、ゼロカーボンの加速化、あるいは人口減少社会への対応ということにつきましても、もとより中長期的な視点を持ちながら着実に進めていかなければいけないわけでありまして、着手については、直ちに、速やかに行っていくということが重要だというふうに考えています。

こうしたことに加えて、本県は厳しい財政状況が続いているわけでありまして、県の財政負担をできるだけ抑制していく。先ほどの御質問にもありましたように、補正予算債をはじめとして、財源的には当初予算で対応するよりも補正予算で対応したほうが県の財政負担が結果として軽くなるような事業もあります。そうしたことを考えて、今回の国の補正予算を最大限積極的に活用することが重要だということで早期の予算化を図らせていただいたところでございます。御議決をいただければ、この事業効果の早期の発現に努めますとともに、今後また県議会で御審議をいただくこととなります当初予算とも併せて効果が最大化するように取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、全県民が物価高の影響を受ける中での県の物価高対策の考え方という御質問でございます。

長い間デフレ経済が続きましたので、事業者の皆様方もその間はなるべくコストカットをしよう、人件費も抑えよう、なるべく販売価格も抑えていこうといろいろな努力を重ねてこられているわけでありまして、今、デフレ経済からの脱却に向けて経済が動きつつある状況であります。そういう意味では、これまでの局面とは大分変わってきているというふうに思っています。

こうした中、県民の皆様方の暮らしや産業がより安定し、発展していく上では、まず賃金上昇や適正な価格転嫁が不可欠だというふうに思っています。物価上昇に伴って賃金が上がっていない、やや遅れているという状況がありますが、これをいいサイクルに持っていく。物の価格をもう一回デフレ経済に戻していくということではなく、適正な価格転嫁や賃金上昇が行われる中で、経済が発展し、社会が安定していく。そうした構造をつくっていくということが重要だというふうに考えております。こうした観点から、今回の補正予算でも賃金上昇につながる産業の生産性向上や省力化のための予算を計上させていただくとともに、引き続き適正な価格転嫁を促していこうというふうに考えております。

しかしながら、一方で、こうした物価賃金が上昇する局面の中で取り残される懸念が大きい方々がいらっしゃいます。生活が困窮している方々、あるいは価格転嫁が容易でない事業者の方々、こうした方たちの暮らしやサービスを維持する、支えていくために、今回必要と考えられる支援策を予算に計上させていただいたところでございます。

また、先ほども共田議員の御質問にお答え申し上げましたけれども、ガソリン価格のように、ある意味構造的な対応・対策が必要と考えられるような分野については、その実情を踏まえて対応策を考えていくことが必要だと思っております。

いずれにいたしましても、デフレ経済が長く続いた後の物価上昇局面の中で誰一人取り残されることなく本県の経済社会が安定して発展していくことができるように引き続き取り組んでいきたいと考えております。

最後に、県債残高について御質問をいただきました。後世の負担を増加させることに対してどう考えるかという御質問でございます。

まず、先ほど新田部長からも御答弁申し上げたように、今回、防災・減災対策を中心に積極的に公共事業費を計上させていただいているところでございます。その結果、県債の発行額についても増加しているのは御指摘のとおりでございます。しかしながら、単年度単年度、例えば、災害がある年とか、コロナがある年とか、その時々状況に応じて、常に一定の県債発行をするというのは現実的に難しいわけであり、むしろ弾力的、機動的な財政運営ができなくなりますので、やはり中長期的な視点に立って財政の健全性の確保、県債残高の抑制を図っていくことが重要だというふうに思っています。

財政の持続可能性を保っていくということは、私も大変重要なことだと思っておりますし、これまでも県債残高の縮減に取り組んできたところでございます。

例えば、県債残高全体につきましては、令和3年度をピークにして、今は減少基調に転じているところでございます。私が就任した当時1兆2,354億円ありました建設事業債の残高は、今年度末の見込みでは1兆143億円、多少決算ベースで前後するかもしれませんが、おおむね2割近く縮減してきているところでございます。

今後とも、将来世代に過度な負担をおかけすることがないように適正な財政運営を心がけていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔健康福祉部長笹渕美香君登壇〕

○健康福祉部長（笹渕美香君）私には医療提供体制の整備について2点お尋ねがございました。

初めに、分娩取扱件数が減少する医療機関への支援についてでございます。

分娩取扱機関等支援事業は、地域の周産期医療体制の確保を目的に、分娩取扱件数が減少し

ている医療機関等に対して給付金を支給するものでございます。出生数が年々減少している状況を踏まえ、県内で分娩を取り扱う49施設の多くがこの事業の給付対象となり得ると認識しております。

また、NICUへの支援につきましては、周産期医療体制整備を進める上で、周産期の高度な医療機能を有する病院への支援は重要と認識しており、これまでも周産期母子医療センターの運営費への補助を行ってきたところでございます。引き続き県内の周産期医療体制の確保に向けて必要な支援を行ってまいります。

次に、病床数適正化支援事業と実際の医療ニーズとの乖離及び医療提供体制のグランドデザインとの整合性についてでございます。

感染症の蔓延などにより病床が逼迫する医療機関がある一方で、人口減少やコロナ後の患者の受療行動の変容などによる医療需要の急激な変化を受け、入院患者が減少し、早期に病床数適正化に向けた取組を希望する医療機関は、一定程度あるものと認識しております。本補正予算中の病床数適正化支援事業はこうした医療機関を緊急的に支援するものでございます。

本事業の推進に当たりましては、県が策定した医療提供体制のグランドデザインを踏まえ、病床数の削減が今後の医療ニーズに即したものであるかどうか、地域における医療機関の役割に沿ったものであるかどうかを確認し、地域の医療提供体制への影響を考慮していく必要があると考えております。本事業が、病床削減のみを図るものではなく、地域における効率的で質の高い医療提供につながる取組となるよう努めてまいります。

以上でございます。

〔産業労働部長田中達也君登壇〕

○産業労働部長（田中達也君）私には信州地酒ブランド魅力発信事業につきまして、その魅力的な発信方法と効果についてのお尋ねをいただきました。

長野県は、酒蔵数とワイナリーの数を合わせますと全国1位を誇っておりまして、醸造技術におきましても、日本酒では全国新酒鑑評会におきまして毎年上位を獲得し、日本ワインコンクールにおきましては金賞受賞の数が3年連続全国1位を取るなど、非常に高い技術力を持っております。さらに、昨年11月に世界最大規模のワインコンクール、IWCのSAKE部門におきまして優秀な成績を収めた地域賞が新たに設けられ、長野県が第1回目の受賞をしております。また、昨年12月には日本の伝統的酒造りがユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、信州の地酒の魅力やブランド力を高める好機が来ております。

県では、平成14年から長野県原産地呼称管理制度によりまして県産品の品質向上や消費拡大に取り組んでおり、令和3年度には日本酒とワインがGI長野に移行し、さらなるブランド化を推進しているところでございます。

そこで、厳しい審査要件をクリアしたG I長野が高品質なものであることを多くの方々に知ってもらうため、ふだんは見ることのできない審査員による官能審査の様子や、地域の歴史が育んだ食文化も取り入れた動画を作成し、これまでにはない地酒の価値や魅力を発信してまいります。

また、首都圏在住者やインバウンド客が信州の地酒を楽しむことを目的の一つとしまして長野県を訪れてもらえるように、観光スポーツ部とも連携しながら、歴史や文化など酒造りの背景なども交えて信州の地酒のおいしさやすばらしさ等を旅行関係雑誌や電車内の広告、SNS等を活用して発信することで、信州地酒のコアなファンづくりへとつなげ、信州を何度も訪れるリピーターを増やしてまいります。これらの一連の取組を通じまして、信州地酒全体のブランド力の向上や消費拡大へとつなげてまいります。

以上でございます。

○議長（山岸喜昭君）次に、清水正康議員。

〔16番清水正康君登壇〕

○16番（清水正康君）新政策議員団、清水正康でございます。質問に入らせていただきます。

予算執行における市町村の負担についてということでお願いします。

このたびの補正予算には、「物価高から暮らし・産業を守る」として、生活困窮の方、御家庭を支援する各種支援事業が計上されております。県として困っている方に支援が行き渡るようにすることは重要であります。生活困窮者価格高騰特別対策事業のように市町村に協力をお願いする事業、信州こどもカフェ運営緊急支援事業や生活困窮者への生活必需品支援事業のように社会福祉協議会に協力していただく事業、LPガス価格高騰対策事業などのように販売業者に協力をしていただく事業など、市町村や様々な団体や事業者などに手間と時間をかけてもらい、支援の窓口となっていただくようになっております。

また、きのこ類生産資材高騰対策事業などのように支援対象者が申請書を作成しなければいけない事業、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）給付事業は児童手当の情報でプッシュ型の支援ができるという話も聞いておりますけれども、所得が下がっている世帯にはやはり通知を出して申請してもらうようになっていると伺っております。

このように、支援が行き渡るには様々な窓口業務や申請手続などが必要であり、正確な給付や不正受給の防止には大切なこととはいえ、新たな負担になることは否めません。また、ボランティアが主体となって活動をしているこどもカフェやフードバンクなどの団体、個人では、申請書類を書くこともボランティアであることを理解し、困っている人への支援事業、支援金だから協力してくれるのが当たり前ではなく、現場で汗をかいてくれている方々に感謝し、負担軽減を真剣に図らなければいけないのではないのでしょうか。

それには、様々な情報を部局横断で活用するなど、デジタル化をもっと大胆に進め、申請がなくても給付をしたり、不正受給があればもちろん罰することは必要ですが、窓口を信頼する、申請自体を簡素化するということにも取り組むべきであると考えます。

少し話は変わりますが、具体的には出せませんが、県の様々な支援事業の中で、不正を防止するため、または不正があったからということで申請手続が年々細くなるといった傾向も見受けられます。申請手続が煩雑で支援事業を諦めるといった事業者の声もいただいております。何のための支援事業なのか。支援をするから、お金を配るから言われたとおり申請しろとなっていないか。支援事業などは使ってもらおうという姿勢でなければいけないと考えます。

話を戻しますが、今回の補正予算では、様々な支援メニューが計上されております。これらが困っている方々に漏れなく行き渡ることを、申請ができずに支援を受けられない方がないよう、丁寧に寄り添っていただくことをお願いしたいと思います。また、申請の手続が減るよう取り組むことも併せてお願いしたいと思います。

質問となります。今回の補正予算案では、複数の支援事業が計上され、様々な団体や民間が窓口となる事業がありますが、特に生活困窮者価格高騰特別対策事業について伺います。市町村を通じて対象者の給付を行うこととされておりますが、実際に給付事務を行う市町村の事務負担が増大することへの県の受け止めを伺うとともに、負担軽減への取組について阿部知事に伺います。

続いて、県産牛肉の消費拡大について質問いたします。

国内の消費量減少により、畜産農家、特に肉用牛農家の経営が逼迫する中、今補正予算では、畜産経営緊急支援事業において牛肉の消費拡大事業を計上しております。

独立行政法人農畜産業振興機構の調査によると、令和5年の牛肉の消費構成は、家計消費が減少する一方、外食や店舗で購入して持ち帰るといった仕向け量が拡大する傾向であり、近年は全体の6割がそういった消費であるとのことですが、牛肉から豚肉、鶏肉への需要のシフト傾向は依然続いており、前年と比較すると、購入単価は上昇したものの、購入数量の減少が大きく、購入金額はマイナスとなる月が多かったと記されております。このことから、近年のトレンドとして牛肉の消費拡大は容易ではないと考えますが、県産牛肉の消費拡大に向けた今後の取組について小林農政部長に伺います。

次に、避難所QOL改善強化事業について質問いたします。

本日は、阪神・淡路大震災から30年となり、その後も、東日本大震災、熊本地震、能登半島地震など大きな地震が各地で起きております。亡くなられた方、被害を受けられた方、御家族を含め、改めて哀悼の誠をささげます。

震災では、建物の崩壊や土砂災害などの被害を直接受けて亡くなる方とともに、長引く避難生活によって持病が悪化したり体調を崩して亡くなる方、つまり災害関連死と位置づけられる方が多くいらっしゃいます。昨年発生した能登半島地震においては、今年15日の発表で、直接亡くなられた方が228名、災害関連死は287名の合計515名となっております。2016年に起きた熊本地震では、直接死が50名、災害関連死が222名と昨年9月に発表されております。関連死をいかに減らしていくかという取組は大変重要となっております。

また、昨年4月に発生した台湾の震災直後、整然と配置された避難所の映像に驚きをもって見た日本人は多かったと思いますが、それ以降、避難所のQOL、クオリティー・オブ・ライフ、生活環境の質の向上が強く求められるようになったと感じております。

それらを踏まえて前沢危機管理部長に質問いたします。

今回、災害関連死防止のためにエアベッドや簡易テントを緊急備蓄する予算が計上されておりますが、これまで備蓄してきた段ボールベッドなどではなくこれらを選択した理由について伺います。また、備蓄場所や運用方法など、どのような検討を行いこのような規模感としたのかも伺うとともに、今後の配備の見通しについてもお答えいただきたいと思っております。

以上で一切の質問とします。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）私には1点、生活困窮者価格高騰特別対策事業に関して、市町村の事務負担の増大への受け止め、それから負担軽減の取組という御質問をいただきました。

この生活困窮者世帯への給付金の支給につきましては、住民税の課税状況を把握できないと実施することができないことから、これまでも、過去2回、同様の観点で市町村に事務をお願いさせていただいたところであり、市町村の皆様方にこうした取組に御協力をいただいておりますことを大変ありがたく受け止め、感謝しているところであります。

今回の支給事務に当たりましては、これまでと同様、システムの開発、あるいは事務的作業を行うための一時的な雇用のための費用など、市町村で必要となる事務費については全額補助をしていきたいというふうに考えております。また、市町村からのお問合せに対しましては丁寧で分かりやすく対応をしていきますし、加えて、県への補助申請についてもできるだけ簡便な方法を取るなど、引き続き市町村に過度な負担をおかけすることがないように取り組んでいきたいと考えております。

なお、こうした問題は、県と市町村の関係のみならず、国と都道府県、あるいは国と市町村でも同じような関係性があるわけでありまして。これまではやむを得ないことと受けていたところもありますが、働き方改革が求められてどんどん人の確保も難しくなっていく中で、今までどおりの国、県、市町村の関係性が維持できるのかどうか、こうしたことも改めて考えていく

必要があるのではないかと思います。

いわゆる集権・融合型ということで、集権的な形で、しかも、国も県も市町村も同じような仕事をみんながやっているからこういうことが起こってしまうわけであります。国によっては、分離型ということで、国がやる事務、都道府県がやる事務、市町村がやる事務がある程度はつきり分かれていれば、恐らくこうしたことはなく、むしろ県が直接やると、市町村を経由できなくなってしまうわけであります。そうすると、御指摘にもあったように、デジタル化をもっと進めるとか、新たな行政手法をつくっていかなければいけないのではないかというふうに思います。

今回はこうした形で対応させていただきますが、今後行政の在り方を考えるときには、今御指摘いただいた点について、国と地方の関係も含め、より大きな視点の問題意識を持ちながら対応していかなければいけないというふうに思っております。

以上です。

〔農政部長小林茂樹君登壇〕

○農政部長（小林茂樹君）私には県産牛肉の消費拡大についてのお尋ねをいただきました。

県産牛肉の消費拡大に向けて、一つは、家庭における購買意欲の増、もう一つは、国内外の観光客等に向けた利用の増の二つの視点から取り組んでいくことが必要と考えてございます。具体的には、家計調査における長野市の牛肉消費量は1人当たりで全国平均の6割程度にとどまっていることから、まずは毎月29日の肉の日に県内の精肉店などに販売員を設置して販売促進活動を行うなど、家庭での消費拡大を図ってまいります。

また、インバウンドの増加等の観光需要のさらなる拡大が期待できることから、県内のホテルや飲食店などでのフェアや道の駅などでの催しを行い、県産牛肉のおいしさをしっかりアピールしてまいります。

加えて、市場でも高い評価をいただいておりますおいしさを基準とした信州プレミアム牛肉などのブランド振興を引き続き行うことで県産牛肉の消費拡大を図り、畜産振興につなげてまいります。

以上でございます。

〔危機管理監兼危機管理部長前沢直隆君登壇〕

○危機管理監兼危機管理部長（前沢直隆君）私には避難所QOL改善強化についてお尋ねをいただきました。

まず、段ボールベッドではなくエアベッド等を選択した理由でございますが、県では、これまで、災害関連死を防ぐために、県、市町村の備蓄のほか、段ボール製造業の民間団体などの災害協定や国のプッシュ型支援により、1週間以内に段ボールベッドやパーティションなど

が確保できるよう取り組んできたところでございます。

ただ、能登半島地震では、そうした快適な避難生活環境の確保に少し時間を要したということがございますので、特に、要配慮者、具体的には、介護が必要な高齢者の方や妊産婦の方、乳児、それから身体・知的障がいをお持ちの方、こういった方に対してより速やかに快適な環境を整えることができるように、エアベッドですと組立てが不要で、敷布団がなくてもすぐに休んでいただけるという利点がございまして、簡易テントもパーティションによりプライバシーをすぐに確保できるという利点がございまして、そういったものをセットで備蓄することによってより効果的な環境をつくり出すということが狙いでございます。

次に、備蓄量でございますが、最大の被害が想定される糸魚川－静岡構造線断層地震において推計される要配慮者の方々に対応できるように、県、市町村の備蓄で不足する分を考慮して導入することといたしました。

こうした資材の備蓄場所でございますけれども、中信、北信では既存の庁舎等を利用し、東信の佐久合同庁舎と南信の看護大学には新たにコンテナ型の防災倉庫を設置して重点的に備蓄することを考えております。

また、今後の見通しでございますが、今回購入する備蓄に加えまして、県内市町村の追加備蓄、それから協定に基づき民間企業から提供される流通備蓄、さらに国や他県からの物資など、本県が被災したときを想定し、いざというときに必要な物資が確実に届く体制の強化に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（山岸喜昭君）次に、川上信彦議員。

〔25番川上信彦君登壇〕

○25番（川上信彦君）公明党長野県議団を代表し、臨時議会に提案されました補正予算について、主に物価高から県民の暮らしを守り、災害から生命を守るための対策について質疑を行います。

政府は、物価高から国民生活を守るための支援策を着実に実行するとともに、およそ30年続いてきたデフレ型の低温経済から脱却、成長型経済の転換へ、物価高を上回る賃上げの力強い流れを中小企業や地方にまで広げていくための価格転嫁の徹底や、地域経済を活性化するための国内投資の拡大、観光立国の推進など、日本経済の成長を強力に推進する政策を進めています。

公明党長野県議団では、昨年12月24日、知事に対し、長野県経済の成長と県民の安心・安全を確保するための緊急要望を行いました。県におかれましては、重点支援地方交付金や国の補正予算等を最大限活用し、必要な対策を果敢に実行するよう強く求めるものであります。

初めに、物価高から暮らしを守る施策について伺います。

国による住民税非課税世帯の給付金事業が今後行われますが、僅かな収入の差で給付の対象とならない県民もいるため、そのような世帯にも支援が行き届くような丁寧な対応を昨年12月の緊急要望でもお願いしたところです。

今回の補正予算案には、住民税均等割のみ課税世帯を対象に、生活困窮者価格高騰特別対策事業が盛り込まれています。国の給付金事業を補完する形となっており、評価するところですが、この生活困窮者価格高騰特別対策事業について、市町村と連携し、お困りの方に速やかに支給することが重要と考えますが、どのように取り組んでいくのか。健康福祉部長に伺います。

また、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）給付事業について、県は、県が福祉事務所を設置する町村分を支給するとしています。今回、重点支援地方交付金を活用するスキームとなっていますが、県内の市によっては給付を行わないことも考えられます。現時点で県内市の給付の意向はどのようになっているのか。また、県内市町村で差が生じないように、県が市に対し給付について助言すべきと考えるが、いかがか。こども若者局長に伺います。

さらに、県内のレギュラーガソリンは、1月14日時点で190円60銭と、22週連続で都道府県別の最高値を記録しています。また、政府は、昨年12月から価格高騰に対応する補助金を段階的に縮小しており、県民の負担は増加しております。このような状況を踏まえ、県として生活困窮者への支援を今回打ち出しました。

そこで、生活困窮者ガソリン緊急支援事業について、対象世帯はどのくらいを見込んでいるのか。また、対象者への周知とガソリン券配布はどのような方法で行うのか。さらに、市町村と連携し、相談窓口の設置や申請の簡素化が必要と考えるが、いかがか。健康福祉部長に伺います。

先ほど共田議員の質問にもありましたが、ガソリン価格高騰は、現役世帯も含め、多くの県民から大きな負担を感じているとの声が上がっています。今後も価格が上がっていく局面であり、生活困窮者への緊急的な支援と併せて、県民に広く県内価格の高止まりの要因と根本的な価格を下げるための踏み込んだ対応を丁寧に行うことが必要と考えますので、これは要望として申し添えさせていただきます。

そして、現在、国では、ガソリンなどの燃料油と電気料金、都市ガス料金の負担軽減を行っております。一方、県内ではLPガスを利用されている世帯が7割に及ぶことを考えますと、県が実施するLPガス料金の負担軽減は有効と考えます。

そこで、LPガス価格高騰対策事業について、今回で3回目の実施となりますが、支給に当たっては販売事業者の協力が欠かせません。販売事業者への手数料など、利用者への円滑な支給に向けどのように取り組んでいくのか、また、利用者への周知はどのように行っていくのか、

産業労働部長に伺います。

次に、災害等から県民の生命を守る施策について伺います。

阪神・淡路大震災の発生から本日で30年となります。犠牲となった皆様に哀悼の意を表します。

昨年1月に発生した令和6年能登半島地震で顕在化した課題を教訓に、県では昨年9月に長野県地震防災対策強化アクションプランを策定し、耐震化の促進、避難所環境の改善等により「地震災害死ゼロ」に挑戦」を基本目標としています。また、五つの重点項目で、全ての避難者の健康が維持されるよう目標期限を定めて避難所TKBを実現する等、避難生活の質のさらなる改善を図るとしています。

災害発生時、災害関連死を防ぐ取組として、避難所のトイレ環境の整備は大変重要であります。公明党長野県議団としても、避難所のトイレ環境の改善を図るため、トイレトレーラー、トイレカーの整備の促進を要望してまいりました。

そこで、災害移動設備型トイレ整備促進事業について、レンタル事業者、キャンプ場等を運営する観光事業者等を対象に移動設置型トイレの整備をしておりますが、より迅速に避難所に移動式トイレを整備するのであれば、県で導入することが有効と考えます。民間事業者による整備促進を選択した理由について伺います。

また、レンタル会社、キャンプ場等の移動式トイレを支援した場合、災害発生時にレンタルで貸出中であつたり、キャンプ場で利用している場合が考えられます。そのような場合でも避難所に速やかに移動式トイレを提供するために、民間事業者とどのような契約を結ぶ予定か、また、体制をどのように整えるのか、伺います。

また、長野県は、中山間地域が多く、南北に広大なエリアを有しております。災害時、道路が寸断されても避難所に速やかに移動式トイレを設置するためには、分散して待機させることが必要と考えます。地域バランスについてどのように考えるか。以上3点について危機管理部長に伺います。

トイレについて申し添えれば、県内での大規模災害を想定したとき、移動式トイレ9台では不足が予想されます。国の補正予算では、今後、自治体でトイレ確保・管理計画を策定し、簡易トイレの整備、トイレカーの整備、派遣協定の締結等の備えを推進するとしています。

また、補正予算で新設された新しい地方経済・生活環境創生交付金では、自治体の先進的な取組に活用できるよう、トイレカー、キッチンカー、簡易ベッドなどの備蓄を支援するとしております。これらを活用し、市町村での整備を進めることも重要と考えますので、取組をお願いしたいと思います。

また、能登半島地震の影響で亡くなった災害関連死について、NHKが石川県内の201人を

分析した結果、体調が悪化した場所は、最初に身を寄せた避難所が最も多かったことが分かりました。避難所での要配慮者への対応は極めて重要と考えます。

現在、県内市町村の多くは段ボールベッドを備蓄しておりますが、今回、避難所QOL改善強化事業について清水議員からも質問がありましたが、県が備蓄するエアベッドと簡易テントについて、避難所での要配慮者への対応において有効性を検討し、情報提供を行い、今後市町村でも一定数備蓄することが重要と考えますので、今後推進していただきますようお願いしたいと思っております。

今回の補正予算により、物価高から県民の暮らしと産業を守り、災害から生命を守るための施策が迅速に的確に実施されることを希望し、私の全ての質問を終了いたします。

〔健康福祉部長笹渕美香君登壇〕

○健康福祉部長（笹渕美香君）私には物価高から暮らしを守る施策に関連して2点お尋ねがございました。

初めに、生活困窮者価格高騰特別対策事業の速やかな支給に向けた取組についてでございます。

原油価格や物価の高騰が続く中で、今回の補正予算案において、国の給付金の対象とならない生活困窮世帯への支援として、住民税所得割非課税世帯等への支援金を盛り込んだところでございます。

支給方法等の詳細は、支給対象者に対しプッシュ型で通知するなどの方法を活用し、県民の負担が少ない形での支給を予定しております。支援金の支給は市町村の協力を得て行うことから、補正予算成立後には速やかに市町村への説明を行うとともに、問合せに丁寧に対応するほか、支払いに要する事務費を補助するなど、できるだけ速やかな支給となるよう取り組んでまいります。

次に、生活困窮者ガソリン緊急支援事業についてでございます。

生活困窮者ガソリン緊急支援事業につきましては、対象世帯を世帯年収200万円未満または住民税非課税世帯のうち、自動車保有率を考慮して約6万世帯と見込んでおります。事業の周知につきましては、新聞広告、インターネット広告、県ホームページ等のほか、県内まいさば、福祉事務所、県合同庁舎や市町村の窓口事業のチラシや申請書を配置することできめ細やかに行ってまいります。

ガソリン券については、仮称でございますが、ガソリン緊急支援センターを設置し、対象者からの申請書の受付、審査を行い、対象となる方へ郵送で配布いたします。この事業は、世帯の収入状況や車の使用などの要件を設定しており、申請方式で実施する必要があります。申請に際しては、できるだけ添付書類を少なくするなど、申請者の負担を軽減するよう工夫して

まいります。

また、この事業による市町村の負担ができる限り生じないように、支援センター内にコールセンター機能を設けて、対象者の方からの相談に丁寧に対応してまいります。

以上でございます。

〔県民文化部こども若者局長高橋寿明君登壇〕

○**県民文化部こども若者局長（高橋寿明君）** 私には独り親世帯への給付金事業の市における検討状況等について御質問をいただきました。

今回の補正予算に計上した独り親世帯への給付金は、これまで実施してきた給付金事業と同様に、県が福祉事務所を設置している町村の児童扶養手当受給者等に対して県から支給を行うこととしております。

市に対しましては、重点支援地方交付金を活用した独り親世帯への給付金の予算化に関する国からの依頼について連絡した上で、12月20日には、県からの給付額を1万円とすること、市においてもできる限り県と足並みをそろえて給付金事業を検討していただくようお願いをしたところであります。

重点支援地方交付金の使途につきましては、各自治体の判断に委ねられており、交付金を活用し子育て家庭に対してどのような支援を行うかは、各市において判断いただくこととなりますが、現時点での検討状況としては、未定の市も一部ありますが、ほぼ全ての市において実施に向けて検討しているとの回答をいただいております。

今後も、県としては、独り親世帯への支給が円滑に行われるよう、事務負担の軽減にも留意しつつ、県の支給スケジュールや実施要綱などを随時お示しし、市からの問合せにも丁寧に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

〔産業労働部長田中達也君登壇〕

○**産業労働部長（田中達也君）** 私にはL P ガス価格高騰対策事業に係る利用者への円滑な支給と周知についてのお尋ねでございます。

L P ガス販売事業者に対する事務手数料につきましては、令和5年度の1回目の実施に際しては定額補助としておりましたが、販売事業者の事務負担が大きいとの声を受けまして、今年度の2回目からは値引き処理件数に応じた補助に見直すとともに、事務手数料を増額したところでございます。具体的には、1消費者当たり100円で、1販売店当たり上限20万円とし、今回補正予算をお願いしております3回目につきましても同様の補助を考えております。

また、利用者への周知につきましては、昨年11月、12月に値引きを行った2回目と同様に、販売事業者においては値引きを行う旨のチラシを消費者へ配布するほか、自社のホームページ

での値引き周知、さらに請求書または領収書に当該事業により値引きした旨の表記と値引き額の明記を各社の実情に合わせて行うこととしております。

また、長野県LPガス協会では、新聞、テレビ、ラジオを通じて事業の周知を予定しているところでございます。

議員御指摘のとおり、本事業はLPガス販売事業者の協力が必要不可欠であり、引き続き長野県LPガス協会と連携し、販売事業者の協力をいただきながら、利用者への円滑な値引きと周知を実施してまいります。

以上でございます。

〔危機管理監兼危機管理部長前沢直隆君登壇〕

○危機管理監兼危機管理部長（前沢直隆君）私には3点御質問をいただきました。

まず、移動設置型トイレの民間事業者による整備を選択した理由でございます。

能登半島地震では、避難所におけるトイレ環境の確保が課題として顕在化したことから、昨年6月補正予算において水洗式の組立て式トイレを県内広域に備蓄することで災害時のトイレ環境の提供体制の整備を行ったところでございます。ただ、同時多発的に被災した場合などに備えまして、自ら移動し、必要な地域に快適なトイレ環境の提供が可能となる移動設置型トイレについて民間事業者による整備を促進することとしたものでございます。

災害時においてこうしたトイレが有効に活用されるためには、災害時だけではなく、平常時から積極的にふだん使いで使われていることが必要だと思っています。また、事業者の方には、そういったふだん使いのときの運用に併せて、災害時の備えの必要性を利用者の方に周知することを求めようと思っております。そうしたことで県民に対し広範な防災啓発が進むことを想定し、民間事業者による整備を選択したところでございます。

次に、運用体制でございますが、本事業の実施に際しましては、災害発生時には県の要請に基づき移動設置型トイレの提供を優先的に行うこととする協定の締結を事業者をお願いするとともに、平常時の運用は原則として県内に制限することで、迅速な配置が可能となる体制の構築を図ってまいりたいというふうに考えております。あわせて、国も整備を予定しております災害支援の移動型車両のデータベースにも登録していただくことで、災害時に被災地に優先的に配置されることが明確となるように取り組んでまいりたいと考えております。

それから、地域バランスの件でございますが、議員御指摘のとおり、中山間地が非常に多い長野県においては、災害発生時にこの移動設置型トイレを有効に活用するために、分散する形で配置することが大事だと思っておりますので、県内の地域バランスを考慮し、県内全域の事業者へ広くお声をかけるなど、地域的な偏りが発生しないように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山岸喜昭君）次に、毛利栄子議員。

〔47番毛利栄子君登壇〕

○47番（毛利栄子君）日本共産党県議団を代表し、補正予算案に対する質疑を行います。

国の14兆円に上る補正を受けて、総額811億円という多額の補正予算の提案ですが、その中身は、物価高騰対策が40億円で5%、ゼロカーボンの加速化で9億円、1.1%、減災・防災で614億円、75.8%、人口減少対策等で80億円、10%、人事院勧告に基づく給与改定が66億円、8.2%と、4分の3は国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を最大限活用してのものです。これだけ物価高騰の中で県民生活が苦境に追いやられている下で、物価高騰対策、暮らし応援にもっと自主財源も使いながら大胆に対応していただいてもいいのではないかとというのが率直な感想です。

とはいえ、私たちがこの間繰り返し求めてきた低所得者支援、医療機関をはじめとした社会福祉施設等の光熱費、食材費、ガソリン代の価格高騰分に対する助成、畜産農家の飼料購入費助成、災害時におけるトイレをはじめとした避難所の環境改善、フードバンクやこどもカフェ支援、特別支援学校のトイレ改修やスクールバス増車などは歓迎できるものです。

寒さの厳しい長野県にあって、冬場に県として福祉灯油を実施してほしいと党県議団は何年にもわたって求めてまいりましたが、その都度、県の返事は、福祉灯油は身近な市町村事業としてやってほしいということでした。今回、県社協に補助して行うまいさぼへの生活必需品の支援事業に新たに灯油等の燃料油を加えていただいたことは、貴重な一歩と歓迎します。

以下4点について質問をいたします。

最初に、産業労働部長に伺います。

長野市の消費者物価指数が39か月連続前年同月比を上回るという異常な物価高騰が続く下で、実質賃金は4か月連続して低下しています。賃上げが物価高に追いつかない状況で、県民生活は苦難を強いられているため、いかにして働く者の賃金を上げていくかが求められています。県内は、圧倒的に中小・小規模事業者が多いため、その直接的な賃上げをどう支援していくかが喫緊の課題ではないでしょうか。

今回、国の業務改善助成金に県の補助金を上乘せする予算が盛り込まれていますが、党県議団が度々申入れしてきたように、国の業務改善助成金は、生産性向上に向けた機器や設備の購入などを前提とした助成金であるため、赤字や資金繰りが厳しい中小・小規模事業者にとっては申請そのもののハードルが高く、利用しにくいものになっています。さらに、県の上乗せは、女性や若者が働きやすい職場づくりをした場合に限るため、狭いものになってしまっていないでしょうか。女性や若者が活躍できる職場環境をつくることは大事ですが、昨今のような非常

時では、働く全ての皆さんへの手だてが求められていると思います。

そこで、この間の交付状況と、利用が拡大しない要因をどう捉え、今後の展開にどう生かしていこうと考えているのか、伺います。

また、国の助成金活用を前提とするのではなく、幾つかの県で実施されている中小・小規模事業者を直接支援する等、より実効性のある仕組みによる支援が賃上げするには効果的だと思いますが、補正予算編成に当たり検討されたのか、伺います。

次に、健康福祉部長に伺います。

県内の有床病院は、病床稼働率が低下し、病院経営にとってネックになっている現状があります。今回、新規事業として病床数適正化支援事業費が16億円余盛られ、減らす病床1床につき410万4,000円が給付されることとされており、単純計算すると400床削減分に当たります。コロナパンデミックを経験して、命を守る最前線の病院は、ゆとりある病床運営が必要なことが認識されたと理解しております。

国は、令和2年度から地域医療構想を推進する施策の一つとして、地域医療構想に即した一般・療養病床の削減を実施した場合に補助することを制度化しています。その場合の病床削減は、地域調整会議を経て医療審議会が認め、県が国に申請をして了承を得るといったプロセスになっていますが、従来の病床機能再編支援事業給付金と今提案されている事業との違いは何でしょうか。支給手続や従来以上に1病床当たりの給付金が大きくなっている背景について伺うとともに、地域医療への影響はないのか、伺います。

また、精神医療については、入院から地域移行への流れがあり、病床数削減によって退院促進が図られますが、ベッド数の現状をどのように認識しているのか。あわせて、地域生活移行を促進していく場合にはグループホームなどの受皿が必要になってまいります、受皿はどう整備されていくのか、伺います。

続いて、林務部長に伺います。

本補正予算で提案されている林務部関係の予算は、防災・減災のための森林整備関係事業費が8億円、公共治山関係費が13億円、高性能林業機械導入推進事業補助金が5,600万円、木材産業循環成長対策事業費が5億円、松林健全化推進事業補助金が1億円などとなっており、多くが公共土木事業です。

森林県長野として、県土を保全し、森林の持つ多面的機能を維持発展していくためには必要なものだと理解はしますが、素材生産量を増やし、県産材の利用が促進され、森林・林業施策がより推進されるためには、川上、川中、川下が有機的につながる施策が必要だと考えます。マニュアルがあるというものの、主伐・再造林の掛け声の下、バイオマス燃料の確保も含め、最近皆伐に近い山を度々目にします。バイオマスは日本中で材が取り合いになっていることを

思えば、発電よりむしろ熱利用にシフトすべきではないかと思うところです。

森林・林業政策の推進に当たり、どのような位置づけの下に本補正予算が提案されたのか、考え方を伺います。

次に、建設部長並びに総務部長に伺います。

国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を最大限活用した提案とのことであり、土木関連事業費は補正額の8割近くを占めています。気候危機の影響か、これだけ災害が頻発する下では、防災・減災対策をしっかりと行って国民の安全・安心を担保していただくことは必要なことと認識しています。同時に、県民からは、防災・減災とともに、道路や河川の維持、補修、管理により力点を置いた施策を実施してほしいという要望が常に多数寄せられます。本補正予算において、それらの進捗は加速化されるのでしょうか。建設部長に所見を伺います。

続いて、総務部長に伺います。

事業執行のためには県負担も伴うことから、約350億円の県債を充てることになっています。補正後の令和6年の補助公共事業費総額は1,415億円と、令和4年の1,171億円、令和5年の1,271億円と比較しても過大になっており、国が交付税措置してくれるからといっても、県債も増えていくこととなります。

今後も、国スポに備える施設整備や高校再編等様々な投資的経費が必要となる中で、将来負担が懸念されます。県債残高の見通しと、健全な財政運営に向けた取組について伺い、質疑を終わります。

〔産業労働部長田中達也君登壇〕

○産業労働部長（田中達也君）私には中小・小規模事業者の賃上げ支援につきまして2点御質問をいただきました。

初めに、県中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金の交付状況と今後の展望についてでございます。

物価高騰や人口減少が進む中でも持続的に長野県経済が成長し、県民全体の所得を増加させていくためには、企業が生産性を高めて付加価値を増やし、賃上げの原資を確保することが重要でございます。

交付状況につきましては、現在、相談のありました約300の事業者に対しまして長野県賃上げ・業務改善支援センターが伴走支援を実施しまして、このうち約80者が国に助成金を申請済みでございます。県の交付は現在16件でございますが、長野労働局に申請が集中しており、事業者が国の支給決定を待っている段階でございます。今後は、国の支給手続が進む中で、県への申請が増加してくるものと見込んでおります。

また、県補助金の交付を受けた事業者には小規模な飲食店も含まれておりまして、子育てと

両立しやすい職場環境づくりも着実に広がってきております。先ほどの伴走支援に加えて好事例の効果的な周知に取り組むことで、県事業の活用促進を図ってまいります。

次に、実効性のある仕組みの検討についてでございます。

本補正予算案の計上に当たりましては、他県において賃上げを行った中小企業に対し一定額を直接補助する事例もあることから、その効果や課題等も検討の俎上にのせたところでございます。企業の賃上げに対する直接補助は、一定の期間成果はあるものの、一方で、補助金が終了した時点でその効果も持続しないものになってしまう課題感もあるところでございます。

今般取りまとめました信州未来共創戦略では、付加価値労働生産性の向上を重要な柱として位置づけたところでございます。本事業の構築に当たりましては、一過性ではなく、中小企業の付加価値を向上させ、持続的な賃上げ原資の確保につなげていくことがより効果的と考え、企業の今後の成長に資する仕組みとしたところでございます。

この点に加えまして、国のこの助成金は、賃上げと生産性向上に資する設備投資を促進する制度であること、また、今後の運用に当たりましては、国助成金をより申請しやすくなるよう、長野県賃上げ・業務改善支援センターの伴走支援を通じまして企業にアドバイスを実施していくこと、さらには、最低賃金引上げに際しまして国助成金と県補助金を共同でPRすることなど、国との連携がより高い相乗効果を生むものと考えております。

引き続き賃上げと生産性向上の実効性のある支援を行うとともに、人材不足でも選ばれる職場づくりを進めることで、県民所得と企業収益の増加という経済の好循環の実現に取り組んでまいります。

以上でございます。

〔健康福祉部長笹渕美香君登壇〕

○健康福祉部長（笹渕美香君）私には病床数適正化支援事業に関連して2点お尋ねがございました。

初めに、病床数適正化支援事業の背景や支給手続等についてでございます。

議員のお話にもありました地域医療構想を推進するツールの一つである病床機能再編支援事業は、人口構造や地域の医療ニーズの質、量の変化を見据え、病床削減を含めた機能再編を行う医療機関に対し、病床稼働率に応じ1床当たり最大228万円を支援するものであり、地域での議論等を経て支援を決定するものでございます。

一方、本補正予算中の病床数適正化支援事業は、今般の医療需要等の急激な変化に対応するため病床を削減する医療機関に対し、1床当たり410万4,000円を緊急的に支援するものでございます。

本事業を地域における効率的で質の高い医療提供体制の構築につなげていくためには、医療

提供体制のグランドデザイン等との整合も踏まえ、地域医療への影響を考慮しながら進めていく必要があると認識しております。

国から事業内容の詳細が示されていない中ではございますが、具体的には、病床数の削減を行う医療機関に対して、病床機能再編支援事業と同様に地域医療構想調整会議の場において報告を求めるなど、地域医療への影響を確認しつつ取組を進めてまいります。

次に、精神科ベッド数の現状認識と地域の受皿についてでございます。

令和6年4月1日時点での県内の精神科許可病床数は4,362床、一方で、令和5年度の1日平均在院患者数は3,575人であることから、精神科病床数は需要を上回っている状況であると認識しております。

地域の受皿については、障がい者プランに基づき、必要なサービス量が確保できるよう、居住の場となるグループホームや日中活動の場となる就労系の障害福祉サービス事業所等の整備、地域生活を支える地域生活支援拠点等の機能強化を市町村と共に計画的に進めているところでございます。

今後も、入院医療中心から地域生活中心という理念に基づき、精神障がいのある方が精神障がいへの理解が進んだ社会の中でそれぞれの地域に住み、必要な医療、福祉、介護サービスによる支援を受けながら就労など地域との関わりを持って暮らすことができる体制づくりを進めてまいります。

以上でございます。

〔林務部長須藤俊一君登壇〕

○林務部長（須藤俊一君）補正予算案における森林・林業施策についての考え方というお尋ねでございます。

県土の約8割を占める森林につきましては、民有林人工林のうち約8割が50年生を超えるなど、森林資源の多くが利用期を迎えており、成熟した森林において主伐・再造林を進め、伐採した木材を有効活用することで、森林資源の循環利用を図ることが必要となっております。

そのため、今回の補正予算案では、森林内の路網整備や高性能林業機械の導入、付加価値の高い合板を製造する木材加工施設の新設などにより、県産材の生産から加工に至る体制を整備するとともに、現状では不足しておりますチップ等の木質バイオマスの供給施設の整備に対し支援をしてまいります。

これらの事業と既存の事業の組合せにより、地域内での森林資源の好循環を生み出し、持続可能で健全な森林の育成を図ってまいります。

また、激甚化、頻発化する災害に備えるため、治山施設整備や森林整備等についても着実に推進してまいります。

以上でございます。

〔建設部長新田恭士君登壇〕

○建設部長（新田恭士君）私には防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策によるインフラの維持管理対策の進捗について御質問をいただきました。

本対策は、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化、深化のため、5か年で追加的におおむね15兆円程度の事業規模を持って重点的、集中的に対策を講じるものであり、気候変動に伴い激甚化、頻発化する気象災害や、切迫する大規模地震への対策などのほか、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策など、維持補修や今後の管理に向けた対策が盛り込まれております。

県においても、本対策予算を最大限活用し、道路、河川、砂防、都市公園施設の老朽化対策を計画的に推進しているところであり、今回の補正予算案によって、道路橋や砂防施設の補修、ダム等の河川管理用設備の更新など、必要な対策が手遅れとならぬよう、加速化、深化されるものと考えております。

以上です。

〔総務部長渡辺高秀君登壇〕

○総務部長（渡辺高秀君）私には県債残高の見通し、健全な財政運営に向けた取組についてのお尋ねでございます。

今回の補正予算により、今年度末の県債残高は1兆5,919億円となる見込みでございます。全体では前年度比108億円の減、うち建設事業等に充てるための通常債は248億円の増加が見込まれるところでございます。これは、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を積極的に活用し、防災・減災対策を集中的に推進することなどによるものでございます。

一方で、将来世代の負担軽減は重要であり、先ほど花岡議員の御質問に知事から御答弁申し上げたとおり、投資的経費の重点化などにより建設事業債残高について縮減を図ってきているところでございます。

引き続き、長野県行政・財政改革方針2023に基づき、通常債残高の縮減、当初予算編成時における元金ベースのプライマリーバランスの黒字維持、将来負担比率、実質公債費比率の健全な水準の維持に取り組むことにより、持続可能な財政基盤の維持に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山岸喜昭君）以上で知事提出議案に対する質疑は終局いたしました。

●知事提出議案委員会付託

○議長（山岸喜昭君）次に、知事提出議案をそれぞれ所管の委員会に付託いたします。

各委員会におかれては、慎重審議の上、速やかに議長の手元まで審査報告書を提出願います。
付託一覧表はお手元に配付したとおりであります。

この際、暫時休憩いたします。

午後 2 時 40 分 休憩

午後 5 時 40 分 開議

○議長（山岸喜昭君）休憩前に引き続き会議を開きます。

●委員会審査報告書提出報告

○議長（山岸喜昭君）次に、お手元に配付いたしましたとおり、各委員長から委員会審査報告書の提出がありましたので、報告いたします。朗読は省略いたします。

〔議案等の部「3 委員会審査報告書」参照〕

●各委員長の報告

○議長（山岸喜昭君）各委員長の報告案件を本日の日程に追加いたします。

各委員長の報告案件を一括して議題といたします。

最初に、県民文化健康福祉委員長の報告を求めます。

小山仁志委員長。

〔27番小山仁志君登壇〕

○27番（小山仁志君）県民文化健康福祉委員会に付託されました議案に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（山岸喜昭君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を採決いたします。

本案、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり決定いたし

ました。

○議長（山岸喜昭君）次に、産業観光企業委員長の報告を求めます。

宮下克彦委員長。

〔29番宮下克彦君登壇〕

○29番（宮下克彦君）産業観光企業委員会に付託されました議案に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（山岸喜昭君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（山岸喜昭君）次に、農政林務委員長の報告を求めます。

中川博司委員長。

〔37番中川博司君登壇〕

○37番（中川博司君）農政林務委員会に付託されました議案に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（山岸喜昭君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を採決いたします。

本案、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（山岸喜昭君）次に、危機管理建設委員長の報告を求めます。

大畑俊隆委員長。

〔30番大畑俊隆君登壇〕

○30番（大畑俊隆君）危機管理建設委員会に付託されました議案に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（山岸喜昭君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）質疑を終局いたします。

○議長（山岸喜昭君）次に、環境文教委員長の報告を求めます。

花岡賢一委員長。

〔21番花岡賢一君登壇〕

○21番（花岡賢一君）環境文教委員会に付託されました議案に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（山岸喜昭君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（山岸喜昭君）次に、総務企画警察委員長の報告を求めます。

寺沢功希委員長。

〔31番寺沢功希君登壇〕

○31番（寺沢功希君）総務企画警察委員会に付託されました議案に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（山岸喜昭君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（山岸喜昭君）次に、各委員長の報告中、第1号「令和6年度長野県一般会計補正予算案」につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を採決いたします。

本案、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。本案、各委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は各委員長の報告どおり可決されました。

○議長（山岸喜昭君）以上で今臨時会における案件を全部議了いたしました。

知事から挨拶があります。

阿部知事。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）本臨時会に提出いたしました議案につきまして慎重かつ速やかな御審議をいただき、御議決を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

議員各位から頂戴いたしました御意見を十分に受け止め、お認めいただいた予算の早期執行に努めてまいります。

議員各位におかれては、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（山岸喜昭君）以上で本臨時会を閉会いたします。

午後5時49分閉会